

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住まい・まちづくり課 簡易水道・下水道係

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム	
行政機関等の名称	入善町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住まい・まちづくり課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道使用料賦課徴収業務を行うため	
記録項目	1 使用者氏名、2 住所、3 水栓所在地、4 下水区分、5 世帯人数、6 調整者氏名、7 開始・閉栓年月日、8 銀行口座、9 電話番号、10 請求金額、11 納付額、12 納付日、13 検針情報、14 メータ番号	
記録範囲	使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、排水設備指定工事店	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 入善町住まい・まちづくり課	
	(所在地) 〒939-0693 富山県下新川郡入善町入膳 3255	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 2 4 日